



場 所 役 者 順 一
 田 深 田 順 一
 行 町 任 深 田 順 一
 発 垣 責 長
 岡 垣 町 長



買収等を行なう立候補者は

みんなでボイコットしよう

私達婦人会は本年四月に行なわれる、県知事、県議会議員選挙及び、町議会議員選挙で、明るく正しい選挙が行なわれるよう右のとおり決議した。

- 一、買取等を行なう立候補者は、ボイコット。
 - 二、選挙に関し飲食物を出すような候補者はボイコットしよう。
- 岡垣町婦人会

四月十一日は県知事及び県議会議員一般選挙・四月二十五日は町議会議員一般選挙の投票日です

「有権者のみなさん」
 1、自分の住んでいる町、町の現状をよく見て将来のありかたを考え、これからの政治をまかせていける適任者を選ぶよういまから心がけましょう。

2、明るい、金のかからない選挙にすることが当面最も大切ですが、金がかかることが、政治の腐敗につながるからです。このため選挙にかかわりのある金品および飲食等を徹底的に追放しましょう。

「立候補予定のみなさん」
 1、立候補にあたっての、前もつ

て周到な準備をすることが必要であることはもちろんですが、選挙のルールを守り、それが事前運動の禁止等に触れることのないよう十分注意しましょう。

2、後援会に関する寄附、後援会の会合その他の会合などの際の供応、金、お土産などの品物を

老令年金の支給がはじまります

★長い間お待たせしました

国民年金の本来の目的である老令年金（十年年金）が本年五月分より支給がはじまります。

イ、支給を受けられる人

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた方で国民年金に任意加入をされ保険料を納付された方です。

ロ、支給される年金額

十年間の保険料を完納された額は、満額の年金額六万円（月額五千円）が支給されます。

ハ、手続き

六十五才になられた方は、国民年金手帳をもって市町村役場の窓口で手続きをして下さい。

年金は六十五才になった月の翌月分から支給されることになっております。希望される方は、繰上げ支給（一定率で減額され

配ることは禁止されているので注意しましょう。

3、明るく金のかからない選挙にするため、派手な活動は慎みましょう。

選挙管理委員会

「統一地方選挙の手引」を参照しております。冊数に制限があり、まずので早めに選挙管理委員会事務局において下さい。価格三八〇円です。

る）を受けることができます。

☆年金額は次のようにして計算されます（十年年金の場合）

● 320円 × 5年 × 5年 × 120円
 （300円 - 5年 × 5年） × 120円
 例十年納付した場合

320円 × 120円 + 120円
 320円 × 38400円
 × 300円 - 120円 = 60.0
 00円 納付 21.6000円

● 保険料の免除を受けた期間があればその期間は三分の一になります。

● 一ヶ月でも未納期間があれば優遇分が支給されません。またその上特例老令年金になるので六十五才から六十九才まで支給され七十才から福祉年金（二万四千円）に切り替えられ非常に不利になります。

納付の状況		年金額 (円)
納付	滞納	
10年	0月	60,000
9年	11月	98,080
9年	1年	34,560
7年	3年	26,880
5年	5年	19,200
5年納付	5年免除	40,000
0月	10年免除	20,000

☆あなたは満額の年金をもらえますか

今一度国民年金手帳を確かめて下さい。もし未納になっている月、免除を受けた期間があれば今すぐ市町村役場の窓口へ御相談下さい。なお免除期間がある方は旧保険料額で追納することができます。

住民課年金係

国民健康保険者証の検認

日頃から健康の管理保持について格段の御配慮を頂いていますが三月は国民健康保険者証の検認月になりますので、左記のとおり御協力をお願いします。

記

区長さんを通じて三月二十日までに住民課国民健康保険係まで、提出して頂きます。

当所で検認が済みましたら一週間以内に区長さんを通じてお返しいたします。

尚、この検認をしておかないと

四月一日以後はお医者に行かれても役場の国民健康保険者証は

身体障害者に対する

軽自動車税の減免申請

身体障害者が自ら使用する軽自動車又は、当該身体障害者と生計を同じくする軽自動車は、身体障害者の日常生活にとって不可欠の生活手段となっておりますので、軽自動車税を減免することにより身体障害者を克服し健全な社会生活を営むことができるよう、税制上の配慮が加えられております。

ここに言う軽自動車とは、50cc以上100cc迄の単車、軽四輪乗用車、貨物車を指します。

減免に該当される方は、四月十日迄、運転免許証と、身体障害者手帳、印鑑を持参の上、役場税務課備え付けの申請書に必要事項を記入の上提出して下さい。

尚、申請がなければ、身体障害者であっても減免できませんので、御注意下さい。

地籍調査事業

国土調査法に基づく地籍調査事業を昭和四十六年度は、岡垣町大字吉木(約五〇〇〇筆)を実施します。

期限切れで使用出来ません。

地籍調査事業とは現在の土地の状況を調査測量し、その結果に基づいて新しく地籍簿(土地台帳)及び地籍図(字図)を作成するものです。

この調査は田畑、宅地等の外に道路用水路、溜池等すべての土地について行ないますから、その各々の土地の境界を明確にすることが必要です。

吉木に土地を所有して居られる方は隣接土地との境界は現地で確認出来るでしょうか、又その境界は隣接所有者と相互了解の上のものでしょうか、若し現地に境界を明示する境界杭がなく、お互いの境界を確認しておられないようでしたら、直ちに隣接所有者と協議の上境界を決定し、境界杭を設置して下さい。調査は土地の一筆一筆について行ないますが、地目変更や分筆合筆等の土地の異動がある場合は現況のとおり訂正することになっておりますので山林や原野など、樹木の密生している境界は見とおしのできるよう刈払をして境界杭を打ってください。

農道や、水路の幅員の整備、又売

買や譲渡など登記の済んでないものは直ちに手続きをして下さい。地籍調査が順調に進むよう皆さんの御協力をお願いします。高御不審の点については岡垣町役場企画振興課国土調査係に問い合わせて下さい。

消防の県民

火災共済へ

小額の掛金で県民火災共済に加入しておきますと、もし火災にあわれたとき、消防団からまとまった共済金をお届けします。県民火災共済は県下の全消防団が無償奉仕でお世話している県民全部の助け合い運動です。

それで、もうける必要がなく、また事務費もかかりませんので安い掛金でやっていけるのです。火災保険とは全く関係ありません。

1、申込は組合員になるための出資金五十円と、農、漁業又は専用住宅及びこれに収容してある動産共済金一口、二十万円掛金が年額六〇〇円です。

2、店舗、事務所併用住宅及びこれに収容してある動産共済金一口、二十万円の掛金が年額八〇〇円です。

3、工場、作業場、旅館、料理屋その他危険事業場併用住宅及びこれに収容してある動産共済金

- 一口、二十万円の掛金が年額一、二〇〇円です。
- 4、共済金額の最高限度
 - 建物だけのとき 一〇〇万円
 - 建物と動産のとき 一〇〇万円
 - 動産だけのとき 四〇万円
- 5、申込場所
 - 岡垣町消防団各支部長
 - 岡垣町役場民生課

火災通報電話のかけかた

普通電話 一一九番
農業電話 〇一一九番

身体障害者更生援護施設入所者募集

次の身体障害者更生援護施設で入所者を募っています。費用など詳しいことは遠賀福祉事務所に相談して下さい。

◎ 県後保護指導所

所在地 粕屋郡宇美町炭焼
対象者 満十八才以上の呼吸器等内部障害者で病気が直りつつある人

職業指導科目 電気科、プリント科、洋裁科
受付 常時

◎ 県身体障害者福祉センター

所在地 筑紫郡大野町
対象者 満十八才以上の肢体不自由者

募集人員 四〇人
職業指導科目 洋服科、洋裁科、靴科、プリント科、タイ

プ科、テレビ、ラジオ科
申込期限 三月十五日

◎県ろうあ工芸会心算

所在地 福岡市一木木町一〇〇

対象者 ろうあ児

職業訓練科目 縫工科、木工科、
職業訓練科目 縫工科、木工科、
受付 常時 以上

(民生課)

町章募集

現在本町域での都市化、広域化に伴って、住民相互の交流及び郷土意識が失なわれつつある事は、行政にたずさわる人間だけでなく岡垣住民相互間の非常に憂慮すべき問題と考えられます。

そこで町の象徴である町章を、広く一般住民の方から募集して、岡垣の住民である誇りと意識を高揚すると共に、日常生活圏の広域化に対処し、岡垣町を広く町外に周知させ、人間性が失なわれつつある物質文明に対処し、精神的交流を図ることこそ、岡垣町の真の発展に資すると思われれます。

こう考えてくると町章作成は急務でありますので、皆様の御協力をお願いいたします募集方法は、左の通りです。役場企画振興課に送って下さい。

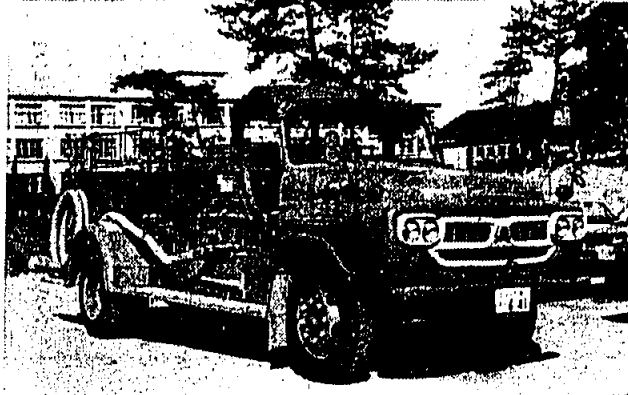
- 一、町章の大きさは問いません。
- 二、期日は四月十日迄
- 三、住所、氏名年令をさしつかえ

なかつたら職業も記入して下さい。
尚採用された方には感謝品を贈ります。

企画振興課

水槽付消防自動車購入

防衛施設庁による昭和四十五年度補助事業として二五〇〇リッター水槽付消防自動車一台今回購入し、岡垣町消防団本部分団に配置した。



社会福祉協議会へ

香典返しとして御寄附ありがとうございます。

ごさいます。

吉木区 故、魚住松雄歳60才

昭和、46、2、1、死亡

魚住信子殿より寄附

海老津区、故、水口マツ歳75才

昭和46、2、11死亡

水口喜殿より寄附

新海老津区 故、長畑州子歳29才

昭和46、2、10死亡

長畑 広明殿より寄附

新都市計画法

最近、テレビ、新聞紙上で都市計画、新都市計画法、市街化区域、市街化調整区域等と目新しい言葉がにぎわっていますが、住民の大部分の方は一体どのような内容のものであるか興味をもっておられることと思います。

新しい都市計画法が一昨年の六月十四日から施行されました。この法律は、大正八年に制定された旧都市計画法を全国的に改めたもので、新しい時代に即応した都市づくりの基本を定め、国土の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与すること」を目的としています。そのために、旧法とは多くの点で違った制度を採用しています。その中でも、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分し開発許可制度を創設した点が、大きな特色です。以下、この点を中心に、新しい都市づくりについて述べていきます。

俳句

高陽岡地 村田中泉子

竜昌寺

露座仏のみな面長となり初日

朴落葉風を杖とした、んとす

高陽 前田 四郎

ピアノひくりズムよ予スズメ庭で聞く

月に出て山茶花の紅触れてみる

市街化区域と市街化調整区域

最近、わが国では、都市に人口や産業が激しく集中し、それに伴ない、既成の市街地の周辺部で、農地や山林等が、あたかも蚕が桑の葉を食べるように、無秩序に宅地化されています(スプロール現象)このような無秩序な市街化は様々な弊害をもたらします。即ち公共施設の不整備等都市としての機能や環境のわるいままに作られていくことです。

またこの弊害は、農業の面において悪い影響を及ぼしています。今迄農業をやってきたところで宅地化が進むと、宅地から出てくる

汚水で農業用水が汚れます。

折角、農業投資をしたところが宅地化されることも、農業の方からみると困ったことです。そこで、このような無秩序な開発が行なわれるのを防ぎ、合理的な土地利用を図るため、積極的、計画的に市街化を進める区域と、当面は市街化を抑制する区域とはつきり区分する必要があるわけです。即ち都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分け、市街化区域では、道路や排水施設が適切であれば開発を認める反面、市街化調整区域では農林水産のためのもの以外は原則として開発を抑制することになっております。

●区域区分の変更

市街化区域及び市街化調整区域の区分は、おおむね十年の見通しの下に定めるのですが時代の要請に即応するために、五年ごと人口規模、交通量、土地利用状況等の基礎調査を行ない、それに基づき再検討して、必要があれば変更することになっていきます。又、それ以前でも、社会的経済的条件の変化により、変更する必要が生じれば、五年をまたずに変更することもあります。

●市街化区域とは

市街化区域は、「すでに市街地を形成している区域」と「おおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」とからなります。この区域は、優先的、計画的に市街化を図るべき区域です

から

一、環境をよくし、公害を防止するため、住居、工業、商業等の用途地域を定め、建物の用途や大きさをきめたり

二、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するため、道路、公園や下水道等の都市施設を定め

三、良好な市街地づくりのため、宅地開発や市街地再開発などの市街地開発事業を定め、

住民のみなさんが健康で文化的な生活ができるよう、よりよい市街地を建設するため開発し、整備することとしています。

●市街地調整区域とは

市街地調整区域は「市街化を抑制すべき区域」のことです。従って、この区域については、原則として用途地域を決めませんし、市街化を促進するような都市施設も決めません。宅地開発等についても、特別の事由のあるものを除いて、原則として抑制されることになっています。

●区域区分の設定基準

市街化区域は、今後十年ぐらいの間の人口や産業の増加、市街地の発展動向、地形等の自然条件、及び道路や鉄道等の交通条件を考慮して、

一、既に市街地を形成し、相当の人口密度を有する地域
二、これに接続して現に市街化し

つつある地域

三、新に市街地として開発するところが適当だと考えられる地域を選んできめることとなります。この場合つきのような地域は原則として市街化の区域に含まれません。

一、おおむね二十ヘクタール以上の優良な農地

二、農林等に関する投資が行なわれ当面農林地域として保存すべき地域

三、溢水、洪水、津波、高潮等による災害の発生のおそれのある土地

四、自然公園の特別地域等すぐれた自然の風景を維持するため保全すべき土地

五、保安林等の水源を涵養し、土砂の流出を防備するため保全すべき土地、

このような土地は市街地調整区域になります。なお区域区分のための土地の境界線は、原則として鉄道その他の施設、河川、海岸、がけ、その他の地形、地物等土地の範囲を明示するのに適当なものによって定めることとし、これにより難い場合は、町界、字界等によって定めます。

●区域区分と農業施策

市街化区域が決められると、そこは街づくりをするところでですから、農地を転用する場合にも許可を受ける必要がなく届出だけとなります。また、ここでは農業施策は原則として抑制されます。しか

し、市街化区域には相当の農地が含まれることとなりますので、それらの農地については災害復旧と

か維持、管理上必要な事業が、いまままでおり行なわれます。一方市街地調整区域は市街化を抑制する地域ですから、農業施策は、農地の保護や農業の公共投資は積極的に行なわれ、農業振興地域も指定できることとなっています。このように区域区分と農業とは密接な関係があるので、区域区分を決めるときには農業行政と十分調整することとしています。

開発許可制度とは

区域区分が決まれますと、宅地造成などの開発行為（主として建築物の建築を目的とする土地の区画形質の変更をいいます。）をするときは、知事の許可をうけなければならぬこととなります。

●開発許可を受ける必要のない開発行為

- ①市街化区域内で行なう千平方メートル未満の開発行為
- ②市街地調整区域内で行なう農家や畜舎などを建築するための行為
- ③駅舎、社会福祉施設学校その他公益上必要な建築物の建築のための開発行為
- ④国、県、政令指定都市が行なう開発行為
- ⑤都市計画事業
- ⑥土地区画整理事業
- ⑦公有水面埋立事業

④非常災害のための応急措置として行なう開発行為

⑤通常の管理、軽易な行為などでのつぎのもの

⑥仮設建築物の建築のための行為

⑦車庫、物置その他これに類する附属建築物の建築のための行為

⑧増築床面積の合計が十平方メートル以内の建築物の増築のための開発行為

⑨用途変更をしない建築物の改築のための開発行為

⑩用途変更するが改築床面積の合計が十平方メートル以内の建築物の建築のための開発行為

⑪主として周辺の人たちの日常生活のため必要な物品の販売等の店舗で、その延面積が五十平方メートル以内のもの（これらの業務の用に供する部分の延べ面積が全体のその五十パーセント以上のものに限る）の新築のために周辺の市街地調整区域内に居住している人が、自らその業務のため百平方メートル以内で行なう開発行為

●市街地調整区域における開発許可

市街地調整区域内では農家や畜舎を建てるための開発行為については許可はいりませんが、他の開発行為は、次のようなもの以外は認められないこととなっています

①市街地調整区域内にある飲物資源、観光資源、その他の資源を利用するセメント、かわら工場や観光のホテル、又は取水、導水、利水、浄水のために必要な施設を建築するための開発行為

②醸造業、製紙業等温度、湿度、空気などについて特別の条件を必要とする事業であるため、市街化区域で建築することが困難なものを建築するための開発行為

③市街地調整区域内で生産される農産物、林産物、水産物を加工したり、貯蔵したりする畜産食料品製造業、水産食料品製造業、野菜かん詰、果実かん詰、製造業、精粉業、製茶業、倉庫などの施設を建てるための開発行為

④市街地調整区域内に現にたっている工場の事業と密接な関係をもつ事業のための開発行為

⑤市街地調整区域が定められたとき、自分の住宅や自分の事業のために土地や借地権を持っていた人が、その区域区分が決ったときから六ヶ月以内に知事に届出て五年以内でその目的で行なう開発行為

⑥二十ヘクタール以上の開発行為で市街化区域内の市街地の状況などから都市計画区域内で計画的に市街化をはかるうえに支障がないと認められるもので、開発審査会の審査を経たもの

⑦周辺の市街化を促進するおそれのないもので、市街化区域内で行

うことが困難、又は著しく不適当なものであり、開発審査会の審査を経たもの。又次のような建築のための開発行為が認められます

- ① 農家が分家する場合の住宅
- ② ガソリンスタンド及び自動車専用液化石油ガススタンド
- ③ ドライブイン等の滑道サービス施設で適切な位置に建設されるもの

神社寺仏閣及び納骨堂

新農政について(二)

町議 川 原 清 彦

① 食糧価格の安定

日本で生産される主要食糧の国内価格は、国際価格に比較して、五〇%から一〇〇%も高くなっている。(第一表参照)

日本の主要食糧は、事実上の鎖国的な保護政策の下にありながら三年間輸入額二十五億ドル程度になっていて、世界有数の農産物のマーケットとなっている。しかもこれは、大した市場開発の努力もなしで得られた実績であるだけに日本食糧価格の高値が世界の農業国から注目されないはずがない。日本の食糧市場を国際的に開放することはすべての農業国の強い要望として高まりつゝあり、貿易立国の立場をとり、経済大国といわ

④ 市街化調整区域にある事業所で働いている人達の住宅、寮等で特にその土地に建設する事がやむえないと認められるもの

⑤ 土地区画整理事業の施行された土地の区域内の建築物

以上簡単に概略を述べましたが新都市計画法の意義がわかりたいだければ幸いと存じます。

企画振興課

れる日本が、これを拒否することは次第に困難となりつゝある。

品名	単位	国内価格	国際価格	B/A
		A	B	
米	Kg	20.640	12.150	58.8
小麦	52.5	2.552	1.456	57.1
大麦	60	3.420	1.664	48.7
飼料用小麦	60	3.330	1.825	54.8
牛乳	100	4.600	3.600	78.3
豚肉	100	27.710	30.100	108.6

(第一表)

しかるに、我が国の農政は、日本農業の近代的企业化のためには、ほとんど何らの方策にもみられる如

く、所得格差の是正の名の下に、安易な価格引上げによる保護政策をとり、日本農業を世界農業との競争場裏に一人立ちの出きぬ弱者として育て上げてしまった。

本来、価格は、商品コスト、および需要供給の原則を中心として成り立ち、その間に適当な競争条件が作用することが最も健康な状態であるといえる。

二重価格制といい、生産費所得補償の米備算方式といい、あまりにも生産性の低い日本農業にカソフル注射的な特別措置として使われたものであるが、これは恒久化されるべきではない。

我が国の農業が、二次、三次産業と比較して近代的な企業として成長することを期待するならば、我が国で生産される食糧価格は、輸入食糧の価格とじゅうぶんに競争出来る価格であるべきである。即ち食糧需給の世界競争の中で、堂々と一人歩き出来る水準に進歩することが、農業経営者の努力目標でなければならぬ。

② 所得格差の是正

農業者の所得と第二次、第三次産業従事者の所得との格差を解消すること、これを農政の重大目標として、農業経営の規模を拡大するために「農業基本法」が制定されてすでに十年を経過したが、規模拡大のためになんらの具体的な方策も示されず、所得格差は拡大

の一端をたどって居る。(第二表参照)

(第二表) 所得格差の拡大
(就業者1人当り実質国民所得—35年度価格)

	農業(C)	非農業(D)	D-C
昭和35年度(A)	96.500	368.300	271.800
昭和40年度(B)	144.100	496.500	352.400
B-A	47.600	128.200	

昭和41年度「農業動向年次報告」による

このような傾向が生じるに至った事情としては、二次、三次産業部門における著しい経済力の成長に反し、農業部門の成長が他産業部門の成長テンポについて行けなくなる傾向が顕著になったことがあげられる。これは、農業自身二十八年から三十五年までの七年年間成長率六・五%に対し、他産業部門、例えば製造業の同期間の年成長率は一五・六%というように驚異的成長をとげたことによってもわかると思う。

又、この格差の拡大をもたらした要因として、次の三点をあげることが出来る。

① 農業生産性の低さ

我が国農業の生産性は、アメリカの十七分の一、イギリスの十六分の一、西ドイツの八分の一と云われる。

② 雇用条件に見られる制約農業に

おける特異な就業構造と、他産業側の封鎖的な雇用構造のため労働力の社会的流動性が制限されること。

③ 交易条件、価格条件の不利マルクス経済学というシェーレ現象この三点の是正こそ、所得均衡への道ではないかと考える。

(以下次号)

体育委員会

三月五日九時三十分から十四時半まで、各区の体育委員さんは役場のみつちり研修して頂いたが、その話し合いの中で、

- 1、ハイキングコースを町報で知らせてもらいたい。
- 2、新しい団地に子供の遊び場をつくってもらいたい。
- 3、総合グラウンドをつくってもらいたい。施設がなくてはとうしても体育の振興は出来ない。
- 4、施設の出来るまでは、学校施設を最大限に解放してもらいたい。
- 5、プールを大人にも解放してもらいたい。
- 6、学校のガラスを破っても、故意でなかつたら役場でみる位の配慮が欲しい。
- 7、剣道教室をはじめてもらいたい。

等の意見が町長に出された。



青年体育大会

(予 告)

明るい社会も、豊かな家庭も健康が基礎であり、人生の勝負も健康である。体育、スポーツが生活化され、習慣化されるため、青年体育大会をする。

期日 三月二十一日九時より
場所 岡垣中学校
主催 岡垣町体育協会
岡垣町青年団

第七回町民体育祭は

五月三十日の予定です

当且雨天の場合は六月六日に延期。午後は男女混成バレーボール区対抗試合ですから、練習しておいて下さい。

孔大寺山登山

(予 告)

三月二十八日九時二十分、速賢

体力づくり

(3)

戦前派の人に

昔は何をしても生産性が低く、

生活が非常にきびしかったので、

参加者 勤労青少年、高校生

大学生等若人男女(町民)

競技種目、百米千五百米、五千米
走巾跳、砲丸投のほか、親睦、交
歓をかねて、区対抗競技を入れ、
午後は男女混成バレーボールをし
ます。
区から二十名以上ずつ参加下さい
昼食は各自持参のこと。

病院前バス停集合で、孔大寺山登
山をします。片山古墳群、須藤殿
河守の墓、葉師如来像、鮎返しの
滝などを見学し、頂上で孔大寺探
訪中食、帰りは上高倉の不動の
滝、雪穴、金明竹など視察し、午
後三時三十分高倉神社解散の予定
です。
中食、水筒、バス賃御持参下さ
い。



壁登頂)の日本選手権を六年間も維持した秘訣は、二階の階段ははずし、毎日綱で昇り降りしていたそうです。

× × ×
ほっておいたら健康な人でも、無理に寝せておくと食欲がなくなり、一ヶ月で瀕死の状態になるという。

× × ×
一日五百カロリー以上の食欲を要求しないと体力は維持できない。その食欲を出す条件は運動である

× × ×
運動会などで急に走ると二、三日足が痛む。これは普段使っていないから痛む。かがむ運動をしたら、力一杯のばす運動もしなければならぬ。体の表も裏も、体全体使わねばならない。

× × ×
百姓しているから運動は十分だなどとは大きな誤りである。昭和四十四年実施した福岡県の壮年体力テストの結果は、男女とも、他の職業に比べ、農業者が一番悪い。

× × ×
体力がおちると、合宿訓練や強化練習などで、比較的短時間で体力は高められるが、急につけた体力はストンと落ちる。
長年かかって積み上げた体力は長年落ちない。だから小中学生の時から、いや幼児から体力をつくらねばならない。

× × ×
教育を受けるのは、教育を受けた者から奴隷にされないための権

利である。スポーツをするのは人類すべての基本的権利で、すべての人は、平等にスポーツに参加する権利が与えられねばならない。が就学前の子供、最盛期をすぎた多くの人、婦人、少女、年をとった人は、余りスポーツに恵まれていない。

日本の学校体育施設は、特に運動場は世界に余り類をみないくらい充実している。今はやむを得ないから学校施設を大いに利用せねばならない。同時に社会体育施設をつくらねばならない。

× × ×
今のまゝでは人間は死んでしまふ木当に考えないと二十一世紀は乗り切れない。

× × ×
体育レクリエーションは、住民の体と心を健康にするばかりでなく、人と人を結びつけ、苦しみをやりも楽しさを、対立よりも協力を反目よりも理解を、破壊よりも建設を生む、不思議な力をそなえている。
(公民館)



岡垣風土記

岡垣の山岳(1)

◎湯川山

三郎(遠賀、宗像、鞍手郡)にまたがり縦走する山系を孔大寺山系というが、海につき出て鐘の岬さらに地の島、大島を形造っている。その北の高い所を湯川山といひ、標高四七二米。

小館山とも木綿間山(ゆうまやま)ともいふ。湯川から湯が出たので、その頂上を湯川山という。内浦からは頂上が見えないので、海蔵寺山といっている。

大昔からの牧場があり、湯川の上には今でも、牛馬の逃げないよう掘り割った堀が残っているし、頂上から宗像の方に下りた所に、えんえんと石垣が今でも残っている。貝原益軒著筑前国続風土記には「何の時に出来たりと云事しらず。俗説には神代の牧なりと云」と。

頂上からは眼下に、鐘崎と地の島間の潮流、三里松原、帆柱山、北九州工業地帯、山口県、博多、遠くは志岐、対馬が望まれる。

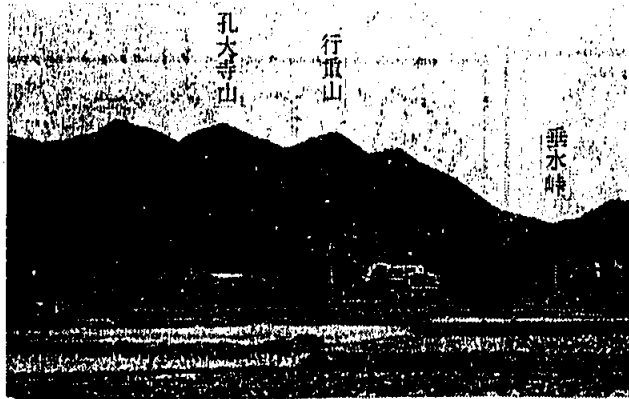
万葉集巻十四に
恋いつつもおらんとすれど
木綿間山 かくれし君を
思いかねつも

(恋いこがれ、ここにじつとしていようとすが、木綿間山の向うの遠くへ行ってしまわれた君のとが、したわしゆうて耐えられません。)

同じく万葉集巻十二には

よしえやし恋いじとすれど
木綿間山 越えにし
君の思はえらくに

(もうあきらめて、恋はずまいと



思ったのに、ゆうま由を越えて行ったあの人のことが思ひ出され頭から離れないで仕方がない。)

◎行重山

湯川山と孔大寺の間、内浦の南の山で三百米、勾配峻険

◎孔大寺山

大山ともいい、手野では手野山葛城山ともいふ。頂上より宗像側少し下りたところに孔大寺を祭るのでこの名がある。

この山から八木の足のある鹿が出その鹿の足が白かったので、足白ともいふ。岡垣では一番高く標高四九八米

× × ×

大宰管内志に「文安元年縁起」が載っているが、漢文でむつかしいので平易にかくと(宗文元年は一四四四年で、今から五二六年前)

孔大寺権現

孔大寺権現はいつから祀ってあるか誰も知らない。ここは極く秘にすると、大官司一人以外は伝えないが、吉野蔵王権現と一跡異名の神といひ伝えている。この権現の鎮座される山の頂上に大きな穴がある。それで孔大寺といふ。

世にいい伝えるところによるとこの孔から神様がおでましになるには、ある時は白馬の姿になり、あるときは大蛇の形となって、半身を出し祭典をうけられる。大昔は毎年欠かさず祭祀をした。

その祭の儀式は、あの孔の入口に、高い柵をつくり、その上に生贄(いけにえ)として、まだ男を知らない処女一人を据え置いた、すると七日のうちに、神様は入口から半身をのり出して、かのいけにえを食べられると伝えている。

孔大寺は岡大寺と書く位霊験あらたかで、神前を通る人もなく、前の海上を通る船もここに参詣してお祈りするところである。

延暦二十一年最澄(仏教大師)が唐に渡るときも、海路の安全を祈って当山に参詣され、頭密の法施をし、口戒を神に奉った。

この時神の邪をせめて、正当理論をとかれたので、それから後は法華の法味を喰べ、いけにえは食べまいと神は誓われた。

しかしその年の当番の日向国のある人が、最愛の娘をいけにえに供えた。彼女は前から法華を信仰していたので、これを脱離していった。その後蛇体の神霊が出現されたが食べられなかった。

それで以後は、毎年の祭祀の時は法華経一部を書写して供えらる。

これについて、筑前国続風土記には「末嫁女を生贄に供えらると神が白馬や大蛇の形で現われ、その女を食べたという。不可解なことだ。もしそうならば、古狸か野獣か妖怪の類だろう。神と申し上げるわけにはいかない。

昔田舎の人は無知で、人を食うような邪神も尊崇したのである。又俗人は神威をいかめしくいった方が有難がるので、かえって凶悪な神にいいふらすことがある。だからこの説は信じ難い」と

(長 畑)

庭づくり

狭いながらも楽しいわが家があると、家のまわりを美しくしたいという気持は誰でも起るはず。

庭は毎日の疲れをいやし、明日への力を培うもので、金を多く使ったから、面積が広いからりっぱな庭という考えはいいらない。自分の気持がすむようにつくればよい。

庭のスタイル

日本の庭と、西洋の庭はまるで違う。日本の昔からの庭は自然中心だが、西洋の庭は人工的なものが多い。イタリヤは階段状のものが多く、フランスでは園楽風の整然とした庭が発達している。

日本の庭

日本の庭は次の三つに分けられる。

◎築山 山を築いて、高低差をはっきりつけた庭

◎平庭 高低差のない平坦な庭

◎茶庭 お茶をいただくために茶室にむかう通路の庭という意味をもっており、この庭はお茶の約束にしばられる。

言葉としては、池泉回遊式とか枯れ山水式とか、書院鑑賞式などある。

庭の材料

◎樹木中心の庭

シイ、カンなどの灌木を組み合わせたリ、モクレンやキョウチクトウのように花の美しいものばかりを集める方法もある。

◎石を使った庭

ふつう石庭といふ、日本式に自然のまま使う方法と、西洋風に形をそろえて扱う方法がある。

枯れ山水は禅の境地を象徴したものでむつかしいが、石のすえ方のバランスがとれていればよい。

◎草やコケを材料にした庭

芝や草花、コケを植えた一般的な庭で、明るさと、戸外的な雰囲気を楽しめる。

庭づくりのサンプル

◎明るい庭

庭はその持ち主によつていろいろ変る。が普通若い人は明るい庭を好み、年とるにつれ、しっとりしたものを好むようになる(図一)

◎日当たりのわるい庭

北側の空地を庭にしたり、高層建築の隣につくる場合は、庭木より石にポイントを合わせ、水を考へてみる。

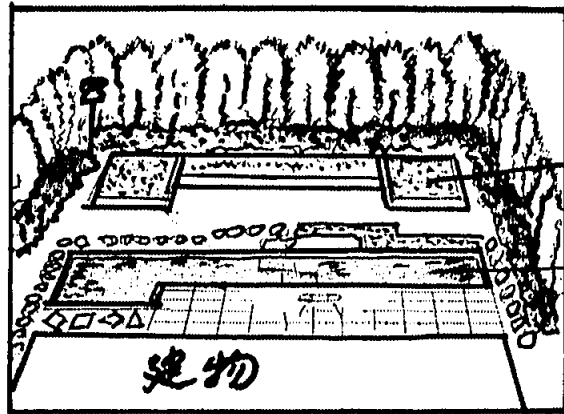
又庭木には日陰を好むアオキ、カクレミノ、コウヤマキ、ヒバ、サザンカなどを、植木ボックスにツツジ、マキ、ツゲ、カエデなど半日陰樹を使うとよい(図二)

◎広い庭

庭が広いときは、高低をつけると奥行きが出、より広く見える。(

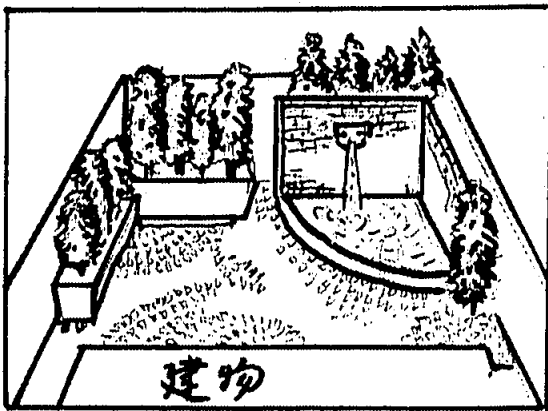
(図三) ◎狭い庭

ながめを中心とするか、実用を

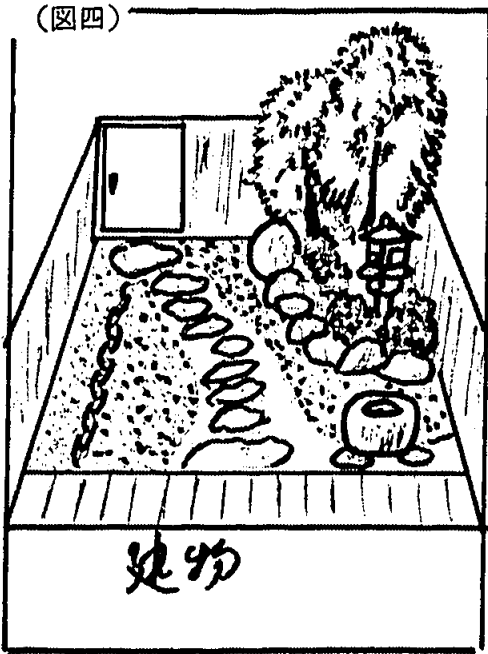


(図一)

第一とするかによってちがうが、通路でも十分庭がたのしめる(図四)



(図二)



(図四)

二月の町報に「植物のふやし方」を載せたら、江原氏から注意して頂いた。

さし木のできない木のうち、モクレン、シヤクナゲは出来るし、松のうち錦松、エゾ松、カエデも木によれば可能のよう

だ。
◎ カエデのふやし方
野生種は実生です。
秋まきがよく春まきは発芽しにくい。接木はむつかしいので、よい品種はさし木がよい。
六月に新梢を、赤土にだ

んごさしする。

◎ 錦松、さし木の適期
年二回、春二、三月中か秋十月頃

◎ エゾ松、さし木の適期

暖地では春の彼岸頃から四月一杯と入梅期

◎ 五葉松のとり木
適期は四月頃から六月頃まで、要領はゴムのと

り木に準ずる。と盆栽愛好家が町報のとおりと思われたらと、懇切丁寧に教えてやられた。
町報を読んでいただいていることを感謝するとともに、不手際な点はどしどし注意して下さい。
(長畑)

(図三)

